

会 議 録

会議の名称	平成 19 年度 第 4 回文化財審議会
開催日時	平成 20 年 3 月 11 日(火) 15 時 00 分 ~ 17 時 00 分
開催場所	教育委員会 会議室
出席者	渋谷一夫委員、関健二委員、木藤隆太郎委員、大澤綾委員、水宮恒委員、 山田友昭委員、横山亮英委員 事務局(寺沢生涯学習課長、会田副課長、加藤主査)
欠席者	なし
会議次第	1. 報告 (1)人間東部地区文化財保護連絡協議会事業 (2)資料館事業 (3)その他 2. 協議 (1)文化財の指定について(答申) (2)その他
会議資料	市指定文化財の指定について(案) 指定文化財一覧(どっと富士見市) 指定文化財解説文(案)
公開・非公開	公開(傍聴人 0人)
会議録確認	渋谷一夫委員

会議内容

あいさつ（議長）

1. 報告

(1) 人間東部地区文化財保護連絡協議会事業報告

文化財保護行政研修について 3月26日（水）実施

(2) 資料館事業

(1) 水子貝塚資料館企画展「縄文多種彩々」 3月23日まで

(2) 難波田城資料館企画展「草屋根の年中行事」 3月8日～5月11日

(3) その他

2. 協議

(1) 文化財の指定について（答申）

委員：前回の会議で諮問に対して審議した結果、指定の方向になったので、答申文（案）を作成したところである。会議前に送付し、意見もいただいているが、この会議で最終確認することとしたい。建造物の場合、一般的に指定されるとただ保存されるだけの場合が多いというイメージがある。活用することに意義があるのではないかと思う。そういう願いから付帯意見をつけたところである。

委員：水越門樋は水路整備によって単なる排水路になってしまった。本来は逆流防止としての重要な意味があった。そういう意味を知ってもらうことが必要である。市の関係者にも気を留めておいてもらうにはこの付帯意見は意味をもつ。新聞記事によると福岡江川では、水路整備にあたり魚が遡上できるような水路をつくったという。こうした配慮もした整備にしてもらいたい。

委員：雨水排水路として改造された部分についても費用がかかるものなのでなかなか難しいとは思いますが、機会があれば検討してもらえようように明文化したものである。

委員：社会教育・学校教育での活用は私たちの願いであるので、是非強調したい点である。

委員：まずは地域でもある南畑小学校で使ってもらいたい。

委員：小学校の授業の中で、3年生～4年生で郷土学習がある。南畑小では地域の水害の歴史を学ぶ時に、水塚を想起させてきたことがあるが、この樋門を見せることはさらに臨場感が出るであろう。

委員：富士見市は台地と低地、野方と里方がある。それぞれの地域の歴史を学ぶことも重要であり、学校とはそういう機会をつくっていただきたい。

委員：われわれも依頼があれば説明に出向くこともあるかもしれない。

委員：水越門樋の観音扉とはどういうものであったのか。

事務局：市で把握した時点でかなり朽ちていたものがあったような記憶がある程度であり、どういうものであったかは不明である。

委員：子供のときに遊んでいたが、扉があったかどうか記憶がない。

委員：10年程前に改修されてしまい現存しないが、かつて江川樋門にも大きな木製の観音扉があった。水嵩が上がると自動的に閉まるような扉となっており、子供が乗って遊べる程のかなりしっかりしたものであつ

た。水越門扉もこれと類するのではないか。

委員：他の事例も調べて復元をはかってもらいたい。

事務局：事例調査とともに、記憶のあるうちに聞き取り調査も実施していきたい。

若干の字句修正を行い答申文作成、確認。

その後、議長より教育長に答申文を渡す。

(2) その他

事務局：指定文化財の広報・紹介については平成13年発行のパンフレットしかないので、今後市のホームページ「どっと！ふじみし」で指定文化財案内作成中である。

委員：獅子舞・囃子については、動き・音があるので、動画で紹介することはできないか。

事務局：ホームページの担当課に問合せ、検討してみたい。

3. その他

なし

閉会（事務局）

